

平成19年6月8日までに、中型免許が新設されます。

改正前

改正後

普通免許

普通免許

中型免許

大型免許

大型免許



普通乗用車
■総重量1.4トン



2トン積貨物車
■総重量4.5トン



4トン積貨物車
■総重量8トン



6トン積貨物車
■総重量10トン



16トン積貨物車
■総重量25トン

■改正前

	受検資格	車 両 総重量	最 大 積載量	乗車定員
普通免許	18歳以上	8トン未満	5トン未満	11人未満
大型免許	20歳以上 経験2年以上	8トン以上 ＜特定大型自動車＞	5トン以上	11人以上
	21歳以上、 経験3年以上	11トン以上	6.5トン以上	30人以上

■改正後

	受検資格	車 両 総重量	最 大 積載量	乗車定員
普通免許	18歳以上	5トン未満	3トン未満	11人未満
中型免許	20歳以上 経験2年以上	5トン以上 11トン未満	3トン以上 6.5トン未満	11人以上 30人未満
大型免許	21歳以上 経験3年以上	11トン以上	6.5トン以上	30人以上

- 大型免許、中型免許及び中型第二種免許は、路上試験及び取得時講習が実施されます。
- 中型第二種免許は、21歳以上で3年以上の経験を有する方では受け付けることができません。
- 改正前の普通免許又は大型免許を受けている方は、改正後も同じ範囲の自動車を運転できることとされます。

**ご存知ですか？
今、大型免許を取ると
有利なこと!!**

中型免許の新設に伴い、大型免許は試験車両等の基準が変更され、新制度後の免許取得にはかなり高度な技量が必要となります。ただし、**改正前に大型免許を取得した方は、改正後も同じ範囲の車を運転できること**、とされています。



詳しくは私達受付に
お問合せ下さい！

048-561-3008



**HANYU
MOTOR
SCHOOL**

埼玉県公安委員会指定

羽生モータースクール

〒348-0036 埼玉県羽生市大字砂山80 (9:00~19:00 月曜、第2・4火曜定休)

TEL.048-561-3008 FAX048-561-1547

E-mail hanyu@motorschool.co.jp URL <http://www.motorschool.co.jp>